

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 6 月 定 例 会 ——

令和5年6月15日（木）

開催日時 令和5年6月15日（木） 午後2時00分～午後4時10分

開催場所 505会議室

出席委員 青木由美子 教育長
三町章 教育長職務代理者
丸山憲子 委員
青木雅代 委員
望月克浩 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長
安部幸一郎 地域学習担当部長
竹中敏明 教育総務課長
後藤信章 施設更新担当課長
飯島健一 学務課長
高橋恵一 教育施策推進担当課長
細村英男 地域学習支援課長
季高一成 中央公民館長
利光良平 中央図書館長
吉田将人 指導課長補佐
松田弦 指導主事
坊本朋久 指導主事
丹野洋次郎 指導主事

書記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任
傍聴者 4名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○青木教育長

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○青木教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は望月委員及び私、青木でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（８）、及び議案第７号から第８号までは、人事案件及び個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

○青木教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員報告事項）

○青木教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

（１）令和５年度東京都市町村教育委員会連合会第６７回定期総会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

○三町教育長職務代理者

委員報告事項（１）令和５年度東京都市町村教育委員会連合会第６７回定期総会について、ご報告いたします。

資料№１をご覧ください。

５月３１日水曜日、午後３時より、東京自治会館において定期総会が開催されました。小平市からは、青木教育長、丸山委員、青木委員、望月委員、私、三町、随員として山本教育総務課長補佐が出席いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催が続いておりましたが、４年ぶりに対面での開催となり、多くの会員が出席しておりました。

定期総会でございますが、５件の議案の審議が行われました。議案第１号及び第２号の令和４年度事業報告及び歳入歳出決算、議案第３号の東京都市町村教育委員会連合会会則の一部改正、議案第４号及び第５号の令和５年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）につきまして、いずれも承認されました。

本年５月８日に新型コロナウイルス感染症が５類に移行しましたが、今後の状況を注視しつつ、様々な研修等が実施されることとなります。今後も会員の皆様とともに、教育の発展のために努めてまいります。

なお、表彰式も行われ、１１名が表彰されました。

○青木教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

○青木教育長

次に、事務局報告事項を行います。

(1) 市議会 5月臨時会及び6月定例会について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(1) 市議会 5月臨時会及び6月定例会についてを報告いたします。

はじめに、5月臨時会は、5月22日に開催され、正副議長の選挙が行われ、議長に松岡あつし議員が、副議長には中江美和議員が就任されました。

また、常任委員会委員の改選等も行われました。

次に、6月定例会は、6月6日から30日までの会期により、開会中でございます。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

6月7日から9日までの3日間に一般質問が行われました。一般質問は26人の議員から57件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、20件ございました。

13日に総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「令和5年度小平市一般会計補正予算(第2号)」が審査され、可決すべきものと決定いたしました。

翌14日には生活文教委員会が開催され、「小平市立学校の更新事業等について」、「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行の検討について」、「小平市立小・中学校校庭の緊急点検について」の事務報告を行いました。

6月30日の本会議最終日にて、「令和5年度小平市一般会計補正予算(第2号)」の議決がなされる予定でございます。

○青木教育長

次に、(2) 小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(2) 小平市立学校の感染症等による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.3をご覧ください。

令和5年6月13日火曜日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学

校で2校、5学級、中学校で1校、1学級でございます。

各学校に、情報を提供するとともに、引き続き、換気などの対策に努めてまいります。

なお、報告の様式につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症、インフルエンザを分けて報告していましたが、様々な感染症等が複合的な要因として臨時休業となることが考えられるため、本年度から様式を一本化しております。

○青木教育長

次に、(3)小平市立小学校第5学年児童の体調不良について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(3)小平市立小学校第5学年児童の体調不良についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

本件の経過でございますが、6月7日水曜日、5年2組の家庭科の調理実習において、茹でたジャガイモを皮ごと食べ、15名の児童が腹痛や吐き気を訴えました。

多摩小平保健所による原因調査が行われておりましたが、6月12日月曜日に、多摩小平保健所から、当該小学校に対し、「検体が少量であったため、ジャガイモが原因の食中毒か否かの判断ができない。よって、これ以上の対応を行わないこととする。」との説明がありました。

学校の対応としましては、6月9日金曜日と14日水曜日に臨時保護者会を開催し、校長より当該学級の保護者へ、多数の児童が体調不良となったことについての謝罪と再発防止に向けた対応、多摩小平保健所による調査結果について説明いたしました。

なお、調理実習を行った翌日の6月8日以降、この件での体調不良者はおりません。

今後の調理実習への対応でございますが、市として、全市立小・中学校の調理実習を担当する教員を対象に、調理実習における安全管理及びジャガイモの取扱い等に係る研修を実施した上で、調理実習を再開いたします。

○青木教育長

次に、(4)令和4年度小平市立公民館事業実績について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(4)令和4年度小平市立公民館事業実績についてを報告いたします。

資料No.5をご覧ください。

令和4年度、公民館におきましては小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献市民が小平を育てる～」を実現し、小平市公民館が生涯学習の中核的な施設として市民へ多種多様な学習機会を提供できるよう、事業に取り組みました。

資料の1ページの概説に各事業における取組を、4ページ以降は講座や講演会等、具体的な事

業の実績や利用状況等を記載しております。

詳細につきましては、季高中央公民館長から説明させます。

○季高中央公民館長

それでは、資料No.5、令和4年度小平市立公民館事業実績につきまして、1ページから3ページの概説を中心にご説明いたします。

まず、1ページ目の講座・学級でございますが、令和4年度中央公民館及び各分館におきまして、全153コース、541回の開設を行い、応募者数は3,911人、受講者数は2,494人でした。

(1)の地域支援講座は、市民の教養や知識の向上を図るとともに、地域課題や地域連携など幅広いテーマを学習内容として実施いたしました。また、(6)のシニア講座におきましては、高齢者の生きがいのある社会づくりを目指して、高齢者の自己啓発、社会活動への積極的な参加、仲間づくりや交流を図るために実施し、継続した学習の場を提供いたしました。

その他、防災生活安全講座、健康づくり講座、子育て支援講座、ジュニア講座、文化・教養講座といった公民館事業企画委員会で企画された講座のほか、ジュニア大学、シルバー大学、けやき青年教室、憲法講座、仲町LINKS講座といった講座・学級を実施いたしました。また、そのうち4コースにおいてオンライン会議システムを活用し、参加しやすい環境の工夫に努めました。

続きまして、2ページ、講演会・音楽会等でございます。中央公民館におきましては、タイムリー講演会、親子で楽しむ音楽会、まつり講演会を開催したほか、「みんなでつくる音楽祭 in 小平実行委員会」との共催事業として、「みんなでつくる音楽祭 in 小平2022」を開催いたしました。また、分館におきましては、公民館まつり事業の一環として、7館において音楽会を開催いたしました。講演会・音楽会等への参加者は1,053人ございました。

同じく2ページ、公民館まつりでございますが、中央公民館におきましては、小平市公民館で活動しているサークルの学習成果などを発表し、また、小平市公民館主催講座の取組などを発表する場として、オール公民館まつり、主催講座学習成果発表展を開催いたしました。各分館におきましても、公民館で活動しているサークルの学習成果を発表する場として、また、利用者や地域住民との交流の場として公民館まつりを開催しております。

小平市公民館まつりの参加者数の合計は7,517人ございました。また、中央公民館におきましては、利用者サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場としてサークルフェアを開催し、36団体が出展を行い、合計764人の方が参加しました。

続きまして、3ページ、市民学習奨励学級でございますが、公民館サークルが4コースの講座を企画・運営し、合計117人が受講しました。

同じく3ページ、土曜子ども広場「友・遊」でございますが、中央公民館及び分館6館におきまして、地域のボランティア講師や公民館を利用するサークルが日頃の学習成果を生かしながら、

主に小学生向けの様々な体験メニューを提供したほか、自由で安全な子どもの居場所を提供しました。また、中央公民館におきましては、月に1回程度、学習支援室を開設いたしました。土曜子ども広場「友・遊」の子ども延べ参加人数は1, 153人でした。

同じく3ページ、公民館運営審議会でございますが、定例会を6回開催したほか、12月には委員研修会を開催し、「これからの公民館の在り方を考える」をテーマとして、市民の皆様にも公開して行いました。

4ページ以降につきましては、講座など各種事業の実績を記載しております。また、27ページ以降につきましては、公民館の利用状況を記載しております。令和4年度の全11館における公民館まつり、中央公民館ギャラリーの参加者を含む利用者数は33万4, 136人、前年度比8万9, 684人の増でした。

○青木教育長

次に、(5) 令和4年度小平市立図書館事業統計について、説明をお願いいたします。

○安部地域学習担当部長

事務局報告事項(5) 令和4年度小平市立図書館事業統計についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

図書館では、図書館事業計画に基づき、昨年度も市民の皆様への教養・調査・研究に役立つよう、資料・情報の提供、レファレンスサービス、子ども読書活動の推進など各種事業を実施してまいりました。

1ページから16ページまでに蔵書及び利用状況など、令和4年度の統計を記載しており、17ページから35ページまでは累積の統計となっております。36ページ以降は、令和4年度に実施した講演会や講座、おはなし会、展示など、各種行事の実績を記載しております。

詳細につきましては、利光中央図書館長から説明させます。

○利光中央図書館長

それでは、資料No.6、令和4年度小平市立図書館事業統計について、詳細をご説明いたします。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大につき、一部の事業で中止になったものがございましたが、臨時休館などの措置は行いませんでした。

まずは、資料1ページをご覧ください。

(2)の貸出資料数でございますが、令和4年度は139万2, 544冊で、前年度比で4万1, 736点増加しております。(3)の図書購入冊数では、購入、寄贈とも前年度よりも増えております。それから、(4)所蔵資料数では、全館で令和4年度は前年度比で3, 778冊増えております。

それから、次の2ページから3ページにかけては、蔵書統計の詳細でございます。

4ページからは、利用統計を記載しております。

5 ページは、月別の統計が出ております。令和4年度の傾向といたしましては、人口が急増している東部地区の登録者数や貸出者数、特に花小金井図書館での利用が増えてきていることが特徴でございます。また、時期的には、夏休みの8月を中心に貸出が増えております。

それから、11 ページをご覧ください。(6) 団体貸出の統計でございます。図書館では、市内公立小・中学校に学級文庫や調べ学習用の図書を団体貸出しております。調べ学習用の図書貸出数が、小学校で減少傾向でございますが、タブレット端末の導入により、利用状況に影響が出ていると考えております。

12 ページをご覧ください。12 ページは、リクエスト件数を掲載しております。リクエストは、館内のカウンター、または館内のOPACと呼ばれる検索機、それから、ホームページ上の検索OPAC画面から読みたい本の予約ができるものでございます。コロナ禍において、休館日に予約本のみ受取りのみ可とした時期などがあったことから、前年度の令和3年度においては、過去最高の38万3,000件に達しておりましたが、令和4年度は、前年よりは件数は減っておりますが、高水準の状況が続いております。

続きまして、26 ページをご覧ください。こちらは図書購入費・図書館費の推移でございます。図書購入費は、近年は傷みや古さが目立つ児童書の買換えに力を入れております。また令和4年度、図書館費が前年度比で4,000万円ほど増えてございますが、電気料金などの高騰の影響を受けたものでございます。

それから、36 ページをご覧ください。36 ページ以降には、図書館事業実績といたしまして、開催した講演会や講座、おはなし会、展示などの実績を掲載しています。講演会は3本、おはなし会等は、毎週開催をしている通常版とは別に、特別版として、夏休みに怪談話などを織り交ぜた夜のおはなし会、それから、12月にサンタクロースも登場するスペシャルおはなし会なども開催いたしました。さらに、展示といたしまして15企画、その他の企画として、一部コロナで中止になりましたが、39ページから42ページまでに記載の21種の事業を企画いたしました。

○青木教育長

次に、(6) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

○白倉教育部長

事務局報告事項(6) 小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.7をご覧ください。

今回報告いたしますのは、7件で、例年、または過去にも承認しているものでございます。

○青木教育長

次に、(7) 小平市立小・中学校校庭の緊急点検について、説明をお願いいたします。

○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項（7）小平市立小・中学校校庭の緊急点検についてを報告いたします。

資料No.8をご覧ください。

本年4月、都内区立小学校の児童が、校庭の釘が原因で裂傷を負う事故が発生したとの報道を受け、児童・生徒の安全確保のため、市立小・中学校全校で、緊急点検を実施いたしました。

ここで、緊急点検の結果がまとまりましたので、その内容等について、ご報告するものでございます。

詳細につきましては、高橋教育施策推進担当課長より説明させます。

○高橋教育施策推進担当課長

資料No.8をご覧ください。

緊急点検の内容でございますが、5月12日金曜日から5月19日金曜日までの期間におきまして、市立小・中学校全校において、校庭及び遊具について緊急点検を行いました。

点検者でございますが、教職員、ボランティア等でございます。

緊急点検の結果の概要についてでございます。緊急点検を実施しました小学校で約370本、中学校で約40本の合計410本の釘及びペグなどが発見されました。

点検の結果についてでございますが、現在、直ちに危険を及ぼすような釘等の危険物は発見されませんでした。過去に使用し、現在は使用していないものなどが見つかりましたので、不要なものは全て撤去し、安全を確認いたしました。

2ページ目をご覧ください。安全管理等についてでございます。

文部科学省が作成している「学校安全資料（「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育）」に示されている「学校環境の安全管理」の項目に基づき、校舎内及び校舎外の緊急点検を実施しております。

（1）日常点検でございます。小・中学校では、児童・生徒が最も活動で使うと思われる箇所、設備等について、授業ごとに点検を行い、安全の確保に努めてまいります。

（2）点検についてでございます。小・中学校では、毎月1回、文部科学省が作成している点検項目に基づき、点検を実施しております。

また、教育委員会では、毎年4月に小・中学校に対し、施設点検マニュアルに基づき点検を依頼し、点検結果の報告を求めています。

また、（3）釘等の使用に係る取扱いでございます。校庭で使用している釘等の位置が分かるように台帳等を作成し、適切な維持管理の徹底を図ってまいります。

②校長の許可により使用する地域団体等につきましては、使用申請時に釘等の使用の有無について確認し、使用した場合には、原状回復に努めるよう徹底を図ってまいります。

③学校施設のスポーツ解放で利用する団体等に対しましては、使用申請時に釘等の使用の有無を確認し、使用した場合には、原状の回復の徹底を図ってまいります。

○青木教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○青木委員

1番から5番について、それぞれ質問や意見があります。

まず、1番の市議会臨時会及び定例会についてですが、今回、多くの方から給食についてのご意見、ご質問をいただいております。私も、ここに出ている意見とは少し違うかもしれませんが、小平市は、本当に皆さんにも誇れるような食育をしていると思います。

コロナ前は、保護者が子どもたちが食べているものを知る機会として、試食会が小学校でも中学校でもかなり行われていたと思います。保護者に限られてしまうのかもしれませんが、実際に食べているものを試食会などで保護者に広く伝えることによって、小平市の作物を使っていること、また、ふだんの授業から、そういうことを取り入れながら、すばらしい食育をしているのだと伝えていただけると良いと思います。

この定例会の質問事項でも、もう少し広く伝えてはどうかというものもありましたので、コロナが収まってきたところで、もっと保護者に伝えていただきたいと思います。

次に、感染症による臨時休業について、今まではコロナの件数でした。今回、複合的な要因が多くなったため一本化したということだったのですが、実際にどのような症状が出ているのか。コロナと言われている症状が多いのか、インフルエンザが多いのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。また、学年閉鎖や学級閉鎖が、何かの行事と重なってしまい、子どもたちが参加できないという事例があったのかを教えてください。

次に、3番の5学年児童の体調不良について、クラスの多数の児童ということですが、15名とは、クラスの中ではどれくらいの割合なのか教えてください。また、同じ時期に、全国的に同じ事案をいろいろなニュースで見ましたので、本当に多い事例なのかと思いましたが、今後、取扱いには本当に気をつけていただきたいと思います。

次に、公民館事業実績についてです。本当にたくさんの講座を実施していただき、地域の方々に参加されている様子が分かりました。公民館が市内に幾つもあって、多くの方がそれを利用されている様子がよく分かり、本当に公民館の必要性を感じました。また、地域と学校のつながりについても言われており、公民館の役割として、そこで学んだことを学校などにつなげていただけるようなシステムが今後できると良いと思いました。

その中で、定員と応募人数、そして受講した人数から、かなり人気で、受講できなかった人がいる講座も結構見受けられました。どの公民館でも同じような傾向の講座に人気があると思いますので、今年度も同じような講座を実施する、もしくは講座数を増やすなどの配慮がされているか教えていただきたいです。講座の中で、地域に関わる講座に結構多くの方が興味を持っているようで、歴史や遺跡に関することにたくさんの方が応募されています。郷土愛につながる気がしますので、そのような講座を増やしていけるといいのではないかと感じました。

14ページの夏休み学習室について、男女の利用者しか記載がありませんが、使っているのは

大体どれくらいの年齢の方なのか。小学生なのか中学生なのか、もしくは、もっと大きい高校生や大学生なのか、どんな年齢層の方が使っているのかを伺いたと思います。また、せっかく開けているのに、公民館によって利用にばらつきがあります。ぜひこの夏の暑い間、涼しいところで勉強できるのは環境的にもいいと思いますので、夏休みの宿題をやっている小学生、中学生、高校生ぐらいに、もう少しアナウンスをして、来てもらえるようにしていただきたいと感じました。

最後に、図書館事業統計について、25ページに購入や除籍の冊数が書いてありますが、購入に対して、同じくらい除籍ということは、廃棄か何かされていると思います。除籍しているものがかなりの数あります。単に捨てているわけではないと思うのですが、これの活用方法などを教えていただきたいと思います。

○青木教育長

それでは、まず1点目の議会報告について。

○飯島学務課長

給食試食会などについてでございますが、今年度になりましてから、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともありまして、PTAを中心に、小学校、中学校ともに試食会を再開しております。

併せまして給食センターでは、開設から時間がたってまいりましたので、一般の方に関しましても、これから試食会を開始するために、ホームページなどでの広報の準備をしております。

2点目の感染症の関係でございます。症状につきましては、この3件の中ではインフルエンザと診断された児童・生徒はいませんでした。新型コロナウイルス感染症の診断を受けた児童・生徒は、数名います。その他の多くの児童・生徒は、発熱症状で欠席をしている状況でございます。この中には、まだ病院を受診していない児童・生徒もいると思いますので、病名が分からない方も含まれているのではないかと推察をしております。

また、学級閉鎖、学年閉鎖によりまして、行事などに参加できなかった、行事そのものがなくなってしまったといった例はございませんでした。

○青木教育長

続きまして、(3)の体調不良について。

○丹野指導主事

体調不良の児童の割合についてでございますが、約半数になっております。

○青木教育長

では次、公民館について。

○季高中央公民館長

受講できなかった方のフォローでございますが、以前より課題と受け止めておりました。予算的に可能な場合には、同じ講座をもう1講座企画する、Z o o mを使ってオンラインで聴講していただく、前年度人気があった講座を次年度も実施するなどの工夫に努めております。今後も、そのような形で多くの皆様に受講いただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、14ページの夏休み学習室の年齢層ですが、小学生から60代のご年配までいらっしゃいます。中心は、やはり中高生の方ですが、年齢層には幅があると受け止めております。

また、利用者の公民館による差ですが、昨年もお指摘いただきまして、夏休み前の校長会議でチラシをお配りし、先生方から直接児童・生徒の皆さんにお伝えいただくように周知をお願いしたところでございます。今年度も同じような形で努めてまいりたいと思います。

○青木委員

公民館の夏休み学習室は、人数を見ると大変もったいないので、ぜひ学校から使い方などについてもう少し周知していただけるといいと思います。

○利光中央図書館長

除籍についてでございますが、主には古くなった本で、例えばベストセラーなどで一時的に複数入れた本で、何年かしてそれほど利用されなくなったものなどが中心でございます。そのほかに、所在が不明になった本や、劣化、汚損、破損をしてしまった本などについては処分しております。

活用方法につきましては、ブックリサイクルとして、不要になった本を、図書館の入り口などに棚を置きまして、利用者の方に自由にお持ちいただくコーナーを設置しております。

○望月委員

資料No.5ですが、こちらの講座・学級について、153コース、応募者は3,911人、受講者は2,494名と出ていますが、昨年との比較はどこかに載っているのかご教授いただきたい。

また、このコース等に関して、受講者、応募者数の目標などがあるのかどうか。具体的な数字は載っているのですが、何をどのようにひも解いていいのか分からないので、教えてください。

次に、資料No.6の図書館事業統計で、貸出資料数について、令和3年度と令和4年度について1ページに記載があるのですが、貸出資料数は約4万点増加しているのに、1日平均にすると、前年比マイナスというのはどういうことなのか教えてください。

次に、内訳を拝見したところ、雑誌が前年比に比べて3,000点ほど減少しています。この理由と、館別内訳の利用数を見ますと、全体的に増加をしているのですが、なぜか喜平図書館だけマイナスです。これも何か理由があるのか、教えていただきたいと思います。

○季高中央公民館長

講座のコース数、受講者数等の前年比較でございますが、申し訳ございません。こちらには前年度の比較という数字は掲載していませんが、前年度比、コース数ですと、24回増加になっております。応募者数は129人の増、受講者数は459人の増で、若干増加傾向となっております。こちらは令和元年から続いておりました新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や、講座定員数の半減、3密回避のため部屋の定員を2分の1にしていたこともあり、少しずつ回復傾向に向かっていると受け止めております。

目標でございますが、具体的にコース数と受講者数の目標値というものはございませんが、公民館が地域コミュニティの拠点になるよう、サークル化の推進を目指しております。

サークル化については、コースが多ければサークル化できるものではなく、1コース当たりの講座の回数が多ければ、必ずしもサークルになるものでもなく、1つの講座であり長いと、受講される方が途中でやめてしまう、短い場合は、受講者の中でのコミュニケーションがあまりとれず、仲間づくりにつながらないなど、バランスが非常に難しいので、講座の内容や講師と相談しながら、回数や定員などを検討しています。数値の目標は申し上げられませんが、サークル化に努めております。

○望月委員

結果的に利用頻度は増えているというところが、多分、すごく大事なところではないかと思えます。最初のところに、「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献、市民が小平を育てる～」と記載があります。学習のコースが変わっていくことは、当然おありになるかと思うのですが、いかに多くの市民の方が利用をされているのか、昨年と比べてどうなのか、そういったところを示していただくと、すごく価値があるのではないかと感じます。利用頻度や前年との比較が分かると良いと思しますので、今後に向けてぜひご検討いただきたいと思えます。

○季高中央公民館長

資料28ページをご覧くださいませでしょうか。こちらに、令和元年度から4年間の公民館全体の利用者数については、掲載しております。これは主催講座に参加された方、自主サークルとして公民館を利用された方、または、おまつりなどの交流の機会にご来場いただいた方などの人数が含まれた数値となっております。令和4年度につきましては、前年度比で約3割の増、コロナ前の平成30年度と比べますと、平成30年度は多うございましたので、およそ7割方まで人数としては回復してきている状況でございます。

○利光中央図書館長

1日平均の貸出資料数でございますけれども、令和3年度におきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、4月28日から5月31日まで、およそ1カ月間休館をしておりました

が、予約をしていただいた本に関しましては、臨時の窓口において貸出しておりました。統計上、非常に分かりにくいのですが、令和3年度は開館日数が30日ほど少なくなっておりまして、計算上、1日平均が3年度のほうが多くて4年度が少なくなっております。

次に、雑誌の減でございますけれども、雑誌そのものの休刊や廃刊が、ここ何年かでかなり増えてきている状況でございます。今年度に入ってから、休刊をしている雑誌は、かなり出てきている状況です。

次に3点目、喜平図書館の貸出資料数でございますが、原因として捉えている事象はございません。

○望月委員

お答えからすると、先ほどの1日平均は、あまり参考にはならない数字ということですね。これでは、利用者が増えて、貸出の資料数が増えているのに、なぜ1日平均が減っているのかわからず、数字が間違っているように見えますので、事情があるのであれば、それを記述していただいたほうが良いと思います。

雑誌の件に関しましては、分かりました。利用の形が変わったのかと勝手に推測をしたりしていました。そういう理由が見えると、こちらからも何かお伝えできることもあると思いますので、数字を理解しやすい工夫をしていただくよう、ぜひ今後、ご検討いただきたいと思います。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○丸山委員

初めに、ジャガイモについてです。この時期、いろいろなニュースでも見ており、小平市は大丈夫か心配していたところでしたので、驚きました。調理実習や研修等もそうですし、給食のときの食育などでも、こういうことを伝えてもいいのではないかと思います。ジャガイモに限らず、毒と言われるものはたくさんあるので、それを伝えることも食育だと思います。気をつけてというだけではなく、やはり科学やシステム的な話も含めて教えたほうが良いのではないかと思います。意見です。

続いて、公民館の事業実績についての質問です。まず一つ目、18歳から成人になり、これまで利用者の代表は20歳以上としていたのが、18歳の高校生でも認めるようになったことで、高校生の利用者が増えたのかどうかお聞きします。

次に、25ページの受講したい講座のアンケートについてです。いろいろな分類があり、こういう集計を基に、公民館の事業が企画されていくという意味では、小平市について興味があるというのはうれしいことですし、ぜひ小平市のまちに関する事業をやっていただきたいと思います。質問ですが、趣味のところで、絵画・似顔絵が56件と上位のほうにあり、下位のほうでは水墨画があったりします。油彩や水彩は挙がっていないのでしょうか。分類を細かくしたほうが、や

はり分かりやすく良いと思うのですが、水墨画があって水彩画がない、油彩がないというのもおかしいと思い、お伺いします。

ささいなことなのですが、教養の下のほうに、女性の美容と健康と書いてあります。今はジェンダーレスの時代で、美容と健康が女性だけのものかということ、やはりそうではありませんし、一方で趣味の上のほうの料理のところに、男の料理とあります。そういうところに違和感を覚えます。こういうところから、やはり意識改革していったほうがいいのではないかと思いました。

前にも同じ話をしたことがあるかもしれませんが、中高生や大学生といった学生世代の利用者数が、このアンケートを見ても少ないですし、ぜひそういう世代向けの講座も企画してほしいと思います。

次に、図書館事業統計についてです。11ページの調べ学習のところ。ゼロのところがあれば2,800のところもあるなど、学校によってすごく量が違います。先ほどの説明で、タブレットの利用といった背景があるということでしたが、やはりタブレットを利用してインターネットで調べるのは違うので、ぜひ各学校で本を使って調べることを積極的にやってもらいたいと思います。どのように資料を集めるかといった図書館の方のレファレンスの方法を、ぜひ子どもたちに伝えてほしいと思います。インターネットも併用してやっているのが理想的だと思いますが、インターネットで調べればすぐ分かるところを、本を見て、そこに書いてある参考文献をまた探すなど、文献、本を自分で探し出すことをやってもらいたいと思います。

図書館の利用者数の年齢別利用状況でも、やはり10代後半、20代前半の若い学生世代が本当に少ないので、ライトノベルズなどが人気なのかもしれませんが、ぜひそういう若者が読みたくなるような本や、もちろんそれだけではなく、いい本があることをいろいろな方法でPRしてほしいと思います。

そういう意味では、公民館も図書館も、ホームページに事業の様子が見える写真がありません。例えば、公民館のホームページに「友・遊」の学習支援室の様子が見える写真がなく、市報に「学習室として解放しています」と書いても、中学生も小学生も、知っていれば足を運びますが、やはり、第一歩がなかなか踏み出せないで、写真などでこういう先生がいるよ、こんな勉強をしているよとアピールすることが、子どもたちが公民館、図書館に来るきっかけになるのではないかと思います。公民館であれば、こういう講座をやっているというアピールや、逆にこういう講座をやってほしいといった意見を吸い上げることもできるので、ホームページ等での情報公開を積極的にしてほしいと思います。

もう一点、校庭の緊急点検について、これまで釘等の使用については、申請時に申し出るようにしていたのでしょうか。

○青木教育長

まず食育について。

○丸山委員

意見です。

○青木教育長

では、公民館について。

○季高中央公民館長

まず18歳成人ということで、高校生の利用増があったかですが、年齢を把握しておりませんので、確認ができません。団体利用は確認できませんが、公民館は空いている時間、例えば夜間に学習室としてご利用いただけるので、毎晩、高校生の方が非常に多くお越しになられて、学習している様子が確認できます。

25ページの受講したい講座アンケートの結果でございますが、こちらは自由記述として、内容をできるだけ具体的に書いてくださいとお願いしていることから、皆様のご希望がそこに書かれており、区分については、皆さんの自由となっております。今年度は、ジュニア講座でイラストの講座、水彩画の講座を開催予定でございます。

ジェンダーにつきましても、受講された方のご意見で、昨年、子育て支援講座で、子育てしている母親向けに、メイクの講座を実施しました。そういったときに出た意見ではないかと推察いたします。

3点目のホームページの活用につきましては、画像の紹介が、少し足りないと思いますので、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

○利光中央図書館長

調べ学習の図書でございますが、学校から、公立図書館で用意をしている書籍が、特に児童書が古かったり、かなり傷んでいたりして、借りづらいという声をいただいております。ここ数年来、児童書の買換えなどにも少しずつ力を入れてきておりますので、学校側にとっても借りやすいものをなるべくそろえておきたいと考えているところでございます。

次に、年齢別の利用状況でございますけれども、全国的にやはり、10代、20代の利用が、どこの図書館も減っているという課題を抱えているところでございます。30代以上ですと、電子図書館を導入している市では、利用が含まれてきていると聞いておりますので、20代以下の世代は、一番難しいターゲットになるというところでございます。まずは図書館に来てもらえるよう、いろいろなことを組み合わせて対応していこうと考えているところです。

また、ホームページの写真につきましては、図書館も、同じようなことが言えます。見てイメージができるようなものを出していく工夫に努めていきたいと思っております。

○岡崎教育指導担当部長

調べ学習についてですが、タブレットの影響かどうかという調査はしていませんが、委員のご

指摘のとおり、インターネットで調べたことが本当かという視点をもって、次に何に当たるとい
いかを考えさせるまでが調べ学習の指導だと考えております。リテラシーの力にもつながる大事
な要素だと考えます。今後、生成AIの取扱い等も検討が必須となる中で、子どもたちの情報モ
ラル、リテラシーの力も大切に、端末の活用を進めてまいりたいと考えます。

○竹中教育総務課長

校庭開放時の釘等の使用の申請でございますけれども、現時点では、校庭開放の申請時に、釘
等の使用の有無についての申し出は求めておりません。ただし、要綱上、利用終了時には原状回
復を求めておりますので、利用が終了した時点の報告で、釘以外の原状回復がされているかとい
うところはチェックをした報告を求めているところでございます。

○丸山委員

生の声が公民館の受講したい講座に表れているということで、承知しました。

図書館についても、若い人たちに向けた事業は、どこもやはり難しいです。いろいろな古文書
にしても、2階の展示スペースなどで、本当に図書館の方が力を入れて展示をしているのがよく
分かりますので、そういうものもぜひ若い人たちに見てもらいたいと思います。

釘については、これを機に、意識ができたということは本当にいいことだと思います。

○竹中教育総務課長

釘について補足でございます。今後、申請時に釘の使用の有無等については、申し出るよう求
めてまいります。

○青木教育長

他、いかがでしょうか。

○三町教育長職務代理者

これまでの話を聞いていて、公民館と図書館については、十分に分かったような気になってき
ましたが、私からも公民館と図書館、校庭の緊急点検について、質問させていただきます。

まず、公民館についてですが、講座に関する1点目として、非常に人気のある講座とそうでも
ない講座があります。概説を読むと、大変応募が多く、定員と合っていないように見えるので
すが、よく見ると、必ずしもそうではなく、ある部分に集中して、2倍、3倍といった応募になっ
ています。ほかはそうでもなく、非常に差があると思うのです。それについて、先ほども質問が
あったと思いますが、どう評価していくのか。スマホ関係などは、応募が非常に多い。しかし、
3分の1ぐらいしか受けられていない。公民館によっては、同じ内容を日にちを変えて2回実施
したところ、一回に対する応募数はそれほど極端ではなく、ある程度、ニーズに応えられてい
るのですが、そういう工夫が他の館には見えません。希望が多いところでどう対応するのか。特に、

こういう情報機器関係は、これから生きていく上で、新しい情報をどんどん得ていかなければいけない時代になっています。公民館として、こういう情報機器に関する講座をやっているということでは意味がなく、それを広げるためにどんなことを考えているのか。

同じく講座に関する2点目は、公民館により差があるという面です。定員に対して応募が2倍、3倍という公民館もあれば、1.1倍程度の公民館もある。これは講座の問題なのか、あるいは地域性なのか。これをどのように公民館としては評価しているのか。あるいは、各公民館の職員はどう受け止めて、どう考えていくのか。これは今後につながることでと思いますので、その考え方を教えていただきたい。

3点目は、夏休み学習室についてです。先ほど青木委員からも質問がありましたが、はっきり言って非常に少ない。1つの公民館の学習室が1人か2人にしか利用されておらず、利用されていないのとはほとんど同じです。家にエアコンがあって、そんなことをしなくていい時代なのか、そうではないのか分かりませんが、以前、地域によっては、小学校の先生が声をかけて増えたといったお答えがありました。そういう学校との連携はどうなっているのか、もう一回、確認します。

次に、図書館に関しては、まず、工夫していただきたい点があります。1点目は、図書館事業統計ということで、統計データなのですが、はっきり言って、この統計データだけを見せられても分かりません。公民館のように、講座についてはこうだったといった、項目に対するコメントがあれば、データを見て、違うのではないか、あるいは、そのとおりだといった見方ができると思いますので、大変だと思いますが、統計データをどう評価しているのかをぜひ示していただきたい。これは、ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思います。

次に、学校との関係で質問します。団体貸出は岡崎部長からも話がありました。調べ学習が重要だとすると、この11ページの学級文庫はゼロで、同じように調べ学習用図書の貸出もほとんどない学校をどう評価しているのか。岡崎部長の話からすると、この学校は調べ学習をしていないということになります。例えば、調べ学習の冊数が15冊、学級文庫も借りていないこの学校は、図書館に関する意識がないのではないかと思わざるを得ないのです。しかも2年続いている。あるいは、もっと前からなのかわかりませんが、これをどう評価するのか。以前、校長や担当者が代わると下がるという話を聞いたことはあります。それが続いていったら、一体どういうことになるのか。例えば、校長が代わって2年半経つと、情報が上がれば、必要性などが見直されているはずですが。それが変わっていないのが3校、4校あります。具体的には、小平第四小学校、小平第五小学校、小平第九小学校、小平第十四小学校で、これらは学級文庫ゼロ、調べ学習の冊数もそれほど多くない。小平第十四小学校は、調べ学習は800ありますが、学校としての取組がどうなのか、少し疑問を持っているので、これについての評価を教えてくださいたいと思います。

次に、校庭の緊急点検についてです。釘については、報道されてすぐに対応していただいたということで、さすが市教委事務局だと感心しました。点検の中で疑問に思ったのは、サッカーゴールの緩みについてです。これは、ぶら下がって倒れたサッカーゴールに挟まれて死亡したなど、20年以上前から死亡事故が発生しているケースです。今回、緩みがあるというのは、どの程度

のものだったのかをまず教えてください。

○青木教育長

まず、公民館について。

○季高中央公民館長

講座の評価についてご質問いただきました。人気の波がある、これは事実、私どもも受け止めておりますが、地域の差は、あまり影響はないのではないかと分かってきました。ある分館で居住地の町丁名を確認したところ、市内全域から受講者が集まっていました。そのことから、あまり地域性がないということも考えられます。また、9ページをご覧くださいと、小川西町公民館と花小金井南公民館で、同じ講座を実施しています。小川西町の健康づくりのバードウォッチングと、花南の文化・教養の野鳥観察。小川西公民館の応募が多いのですけれども、花小金井南は応募が少ないということもあるので、必ずしも地域性が影響しているかというとはっきりしていないというのが正直なところではあります。内容と回数、時期によって受講者がどう選択するかということもあろうかと思しますので、ここはどういうふうに分析してよいのか、研究が必要と考えます。

人気の高い情報機器に関する講座の課題ですけれども、デジタルデバイドの解消という大きな課題がございますので、シニア層の皆さんに、スマホやパソコンに慣れ親しんでいただけるような講座を継続していきたいということと、東京都が会場を用意すれば講師を派遣するスマホ体験会という事業を2年前から実施していますので、東京都で実施される限り、デジタルデバイド対策として継続したいと思っております。

次に、学習室のご質問でございますが、今年度は1日平均が39.4人、過去で一番多かった年は、平成27年の67.6人でした。今、各館の詳細な数字を持っておりませんが、一番少なかったのが令和3年度の27.3人です。これは夏休みに学校が外出を制限したコロナの関係であらうかと思えます。令和元年までは60人台を維持してきていましたので、コロナも多少なりとも影響していると認識しています。ただ、先ほど青木委員のご質問の際にもご説明したとおり、校長会議などで、直接担任の先生からお話をさせていただくよう、昨年お願いしたところです。残念ながら昨年度、伸び悩んではおりますけれども、今年度も、またそういった形でご協力を依頼して、利用者の増加に努めていきたいと思えます。

○三町教育長職務代理者

特にシニアに焦点を当てて、スマホ、タブレットの講座をやってほしいということで、上水南公民館では、初心者のための講座を2講座用意してやっている。ところが、残念ながら小川西町公民館と花小金井南公民館では、講座そのものがない。ニーズは絶対にあるのにやっていない公民館があるというのは、少し気になります。講師の問題もあるのかもしれませんが、ここはやはり、公民館全体で話をして、ぜひ工夫していただきたいと思えます。

また、公民館ごとの差が地域性とはあまり関係ないと言われても、よく分からないのですが、大沼公民館では、定員に対して応募者1.16倍でありにも少ない。それもシニアのスマホに関する講座のところで、大きく定員を超えているだけで、あとはほとんど定員丁度くらいになっています。大沼公民館の地域の方が、地域に対してあまり関心を持っていないのかよく分からないのですが、あまりに他の館との差が大きいので、この辺をぜひ分析していただいて、分館それぞれが応募される、できるだけ期待されるような公民館になってほしいと感じました。

次に、学習室について私が申し上げたのは、分館では1日平均が1人などですが、中央公民館は逆に、日にちや時間によっては席がないということも起こり得るということです。しかし、コロナ前もそんなものかという数字でしたので、あまり必要ないのではないかという気がしてきました。自分の時代は、やはり夏休みは公民館や図書館に行って勉強するというイメージがありました。家よりはそこでやったほうが、学習するという雰囲気があり、非常にプラスだったという印象があるのですが、時代の流れならしやうがないです。ぜひ、そういうプラスの部分もあるということも含めて、運営されたら良いと感じたので質問したところです。

図書館について、もう一点質問です。なかまちテラスティーンズ委員会は、メンバーを見ると、毎回2人から3人くらいで開催されています。確か、なかまちテラスティーンズ委員会をもっと全市的に広げるような方向での予算上の説明があり、期待したのですが、そうではないようですので、説明してください。

○利光中央図書館長

本日お示ししている事業統計でございますけれども、図書館では、この統計も含めた事業概要を鋭意作成中ございまして、これにつきましては、後日、皆様にお示しいたします。

それから、学級文庫につきましては、令和2年度にコロナの影響で、1年間完全に貸出をストップしていたことがございまして、一部の学校で、その影響が残っているところもあると捉えております。学級文庫に貸し出す上で、この本は古いのではないかという本であったり、本のデータが古いのではないかというご指摘もあつたりしますので、図書館としましても、本の買換えも進めて、学級文庫に適した本を少しずつ増やすことも含めて対応していきたいと考えております。

ティーンズ委員会に関しまして、回によっては、参加している生徒が2人というようなこともございました。令和5年度から、今までなかまちテラスティーンズ委員会という名称だったものをティーンズ委員会と名称を変更して、全市的に参加がしやすいような広報等を進めているところでございます。先日、今年度第1回目の会合を行ったところでございますが、6人の参加でスタートをしているところでございます。広報においても、ティーンズ委員会と出すと、何の会合か分かりにくいので、本が好きな子に集まってもらえるような広報の仕方、ネーミング等も含めて、引き続き研究していきたいと思っております。

○季高中央公民館長

学習室の人数が課題ではないかということですが、家で勉強ができない事情がある子がいると

いうことも情報として入ってきています。人数が少ないから実施しないということには、すぐには直結できないと受け止めておりまして、人数だけではなく、総合的に検討していきたいと思っております。

○岡崎教育指導担当部長

調べ学習のことをございます。今、調べ学習をインターネットだけで完結させないことが大切というふうに申し上げたところです。各校を訪問した際には、意図的に学級文庫も見るようにしております。極端に少ない学級については、指摘をしたり理由を聞いたりしながら改善を図ってきておりまして、現状、随分改善されたという印象を持っていたところです。ただ、学級文庫の様子が全く浮かばない学校もいくつかございますので、もしかしたらというところはあるかもしれません。

また、調べ学習のセットを行事や単元に関連して作って、コーナーを設置して学年で共有して使えるようにしている学校も非常に多くございます。2年連続ゼロという学校については、事実であれば、これは改めなければならないところだと思いますので、なぜゼロなのか学校の声を聞きながら、図書館との連携を積極的に図るように、指導課からも働きかけたいと思います。

○高橋教育施策推進担当課長

サッカーゴール等でございますが、鉄棒と小学校にある逆上がり補助器を含めており、鉄棒の逆上がり補助器に一部ぐらつきがありました。サッカーゴールは1校だけですが、ペグの緩みがありましたので、そこを改めて点検し直したところでございます。

○三町教育長職務代理者

その緩みの程度が聞きたかったのです。

○高橋教育施策推進担当課長

少し緩んでいたという報告を受けております。

○竹中教育総務課長

サッカーゴール等の緩みにつきましては、施設管理担当にも学校から報告が上がっております。日常的に修繕等の業務を行っている委託業者に、新たなねじやペグで固定してもらい、日常の使用に耐え得るものにしております。

なお、サッカーゴールにつきましては、毎年1回、遊具点検の中で、その危険度を確認し、劣化が激しいものについては、翌年度に予算措置を行い、計画的に修繕しております。

○三町教育長職務代理者

公民館も図書館も頑張っていたいただいているというのは十分理解した上でお聞きしました。特に

ティーンズ委員会には非常に期待しているところですので、お願いします。

また、特に指導課のほうからの力強い話もありました。連携を取りながら、学校で活用できるよう、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、緊急点検については、今回見つかったということなのか、年間一回の点検の中で少し気になる箇所があったということなのかどうか。過去に死亡事故があったようなことについては、徹底して敏感に動いていただいているはずですので、それを今後も徹底していただきたい。絶対にあってはならないことです。今回はすぐ直すという話がありました。今後もぜひそういう目で厳しく見ていただきたいと思います。

○青木教育長

いかがでしょうか。よろしいですか。

－「なし」の声あり－

○青木教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩いたします。3時55分再開となります。

午後3時34分 休憩